

令和元年12月定例会

# 和歌山県議会議案



## 目 次

議案第174号	令和元年度和歌山県一般会計補正予算	1
議案第175号	令和元年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	13
議案第176号	令和元年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算	15
議案第177号	知事及び副知事の給与その他の給付条例の一部を改正する条例	17
議案第178号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	19
議案第179号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	37
議案第180号	一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する 条例	43
議案第181号	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部 を改正する条例	45
議案第182号	和歌山県税条例の一部を改正する条例	49
議案第183号	附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例	53
議案第184号	和歌山県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の 技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	55
議案第185号	和歌山県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	57
議案第186号	和歌山県卸売市場条例を廃止する条例	59
議案第187号	教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	61
議案第188号	市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	71
議案第189号	警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	83
議案第190号	和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	89
議案第191号	令和元年度建設事業施行に伴う市町村負担金について	91
議案第192号	当せん金付証票の発売総額について	93
議案第193号	訴訟の提起について	95
議案第194号	和歌山県立こころの医療センターにおける医療過誤に伴う損害 賠償の額について	97
議案第195号	平成29年台風第21号により発生した広域農道を含む斜面崩落に 伴う損害賠償の額について	99
議案第196号	財産の取得価格の変更について	101
議案第197号	由良港小型船舶係留施設の指定管理者の指定について	103
議案第198号	日高港緑地の指定管理者の指定について	105
議案第199号	委託契約の締結について	107
議案第200号	工事請負及び委託変更契約の締結について	109
議案第201号	工事請負変更契約の締結について	111



## 令和元年度和歌山県一般会計補正予算

令和元年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ606,544千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ580,791,414千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

令和元年12月3日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 1,408,837	千円 2,660	千円 1,411,497
	2 負担金	1,388,855	2,660	1,391,515
9 国庫支出金		85,463,854	72,793	85,536,647
	1 国庫負担金	37,894,164	52,793	37,946,957
	2 国庫補助金	45,927,387	20,000	45,947,387
12 繰入金		10,532,817	489,588	11,022,405
	2 基金繰入金	9,924,080	489,588	10,413,668
14 諸収入		78,363,945	103	78,364,048
	6 雑収入	2,521,888	103	2,521,991
15 県債		85,551,500	41,400	85,592,900
	1 県債	85,551,500	41,400	85,592,900
<b>歳入合計</b>		<b>580,184,870</b>	<b>606,544</b>	<b>580,791,414</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,249,686	千円 3,229	千円 1,252,915
	1 議 会 費	1,249,686	3,229	1,252,915
2 総 務 費		28,143,102	25,125	28,168,227
	1 総 務 管 理 費	11,313,045	10,885	11,323,930
	2 企 画 費	7,012,509	4,869	7,017,378
	3 徴 税 費	4,032,208	4,264	4,036,472
	4 市 町 村 振 興 費	789,058	528	789,586
	5 選 挙 費	1,279,213	136	1,279,349
	6 防 災 費	1,891,599	1,957	1,893,556
	7 統 計 調 査 費	398,124	735	398,859
	8 人 事 委 員 会 費	154,944	350	155,294
	9 監 査 委 員 費	193,345	625	193,970
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	541,473	776	542,249
3 民 生 費		75,732,705	11,680	75,744,385
	1 社 会 福 祉 費	56,576,342	7,689	56,584,031
	2 児 童 福 祉 費	14,530,463	2,906	14,533,369
	3 生 活 保 護 費	4,190,980	1,085	4,192,065
4 衛 生 費		13,107,611	11,242	13,118,853
	1 公 衆 衛 生 費	3,963,936	1,227	3,965,163
	2 環 境 衛 生 費	1,351,179	979	1,352,158
	3 保 健 所 費	1,502,168	5,186	1,507,354
	4 医 薬 費	5,020,683	2,015	5,022,698
	5 環 境 対 策 費	1,269,645	1,835	1,271,480
5 労 働 費		1,804,295	1,555	1,805,850
	1 労 政 費	870,221	475	870,696
	2 職 業 訓 練 費	837,344	875	838,219
	3 労 働 委 員 会 費	96,730	205	96,935
6 農 林 水 産 業 費		25,777,822	78,034	25,855,856
	1 農 業 費	6,173,058	6,350	6,179,408
	2 畜 産 業 費	377,438	13,825	391,263
	3 農 地 費	6,138,271	25,432	6,163,703

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 林業費	7,411,000	3,466	7,414,466
	5 水産業費	3,567,419	1,540	3,568,959
	6 試験研究費	2,110,636	27,421	2,138,057
7 商工費		77,533,017	6,547	77,539,564
	1 商業費	72,675,089	1,635	72,676,724
	2 工鉱業費	3,890,255	3,790	3,894,045
	3 観光費	967,673	1,122	968,795
8 土木費		98,503,015	88,466	98,591,481
	1 土木管理費	4,919,486	17,634	4,937,120
	2 道路橋りょう費	54,891,478	1,474	54,892,952
	3 河川海岸費	22,326,800	67,951	22,394,751
	4 港湾費	6,729,768	589	6,730,357
	5 都市計画費	7,939,973	818	7,940,791
9 警察費		28,935,410	85,763	29,021,173
	1 警察管理費	25,172,178	85,763	25,257,941
10 教育費		109,895,852	294,903	110,190,755
	1 教育総務費	18,047,842	3,710	18,051,552
	2 小学校費	29,517,221	125,136	29,642,357
	3 中学校費	16,805,579	69,343	16,874,922
	4 高等学校費	22,671,493	58,542	22,730,035
	5 特別支援学校費	9,990,713	33,169	10,023,882
	6 社会教育費	2,396,659	3,403	2,400,062
	7 保健体育費	1,735,411	1,600	1,737,011
<b>歳出合計</b>		<b>580,184,870</b>	<b>606,544</b>	<b>580,791,414</b>



第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			544,579
	3 農地費		503,000
		県営農道整備	503,000
	5 水産業費		24,200
		漁港施設整備	24,200
	6 試験研究費		17,379
畜産試験場運営		17,379	
8 土木費			3,026,150
	2 道路橋りょう費		2,461,050
		道路維持	105,000
		道路保全	1,700,850
		道路改良	501,200
		地方特定道路整備	63,100
		小規模道路改良	90,900
	3 河川海岸費		290,700
		急傾斜地崩壊対策	16,300
		砂防	138,300
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	60,100
		災害緊急がけ崩れ対策	15,400
		海岸整備（海岸）	60,600
	4 港湾費		214,400
		港湾施設整備	174,000
		海岸整備（港湾）	40,400
	5 都市計画費		60,000
公共街路		50,000	
地方特定道路整備（街路）		10,000	
<b>合</b>		<b>計</b>	<b>3,570,729</b>

2 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			19,721 <sup>千円</sup>		273,852 <sup>千円</sup>
	4 林 業 費		19,721		273,852
		一 般 治 山	19,721	一 般 治 山	273,852
合 計			19,721		273,852

第3表 債務負担行為の補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和元年度 I R 推進不動産購入	自 令和元年度 至 令和4年度 (4年)	千円 7,686,019
2 令和元年度和歌川ポンプ場外施設 管理業務委託	自 令和元年度 至 令和4年度 (4年)	200,046

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 令和元年度南紀・はま ゆう支援学校再編整備 (I期工事)	令和2年度 (1年)	4,130,821 <sup>千円</sup>	自 令和2年度 (2年) 至 令和3年度	4,451,046 <sup>千円</sup>



第4表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共災害関連事業	千円 3,640,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
防災対策事業	552,400	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 3,658,000	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
575,800	同上	同上	同上





議案第175号

## 令和元年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

「平成31年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算」とする。

令和元年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和元年12月3日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 令和元年度和歌山下津港上屋建替工事	自 令和元年度 至 令和2年度 (2年)	千円 453,970

議案第176号

## 令和元年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算

「平成31年度和歌山県流域下水道事業会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県流域下水道事業会計予算」とする。

令和元年度和歌山県流域下水道事業会計予算中の平成31年度以降の元号表示は、「令和」とする。

第1条 令和元年度和歌山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為の変更は、「別表 債務負担行為の補正」による。

令和元年12月3日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表 債務負担行為の補正

1 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 令和元年度伊都浄化センター処理施設更新工事	令和2年度(1年)	75,000 <sup>千円</sup>	令和2年度(1年)	183,000 <sup>千円</sup>
2 令和元年度那賀浄化センター処理施設整備工事	令和2年度(1年)	165,000	令和2年度(1年)	201,000